

## 新型コロナウイルス・ワクチン関連情報(NSW 州及び北部準州在住者用)

### 【ポイント】

- ニューサウスウェールズ(NSW)州政府及び北部準州(NT)政府は、それぞれの州の在住者に対して、新型コロナウイルス・ワクチンの早期接種を強く推奨しています。
- 当館ウェブサイトに、NSW 州及び NT 在住者の皆様のために、新型コロナウイルス・ワクチン関連情報(最新情報入手先、ワクチン接種対象者、ワクチンの種類、接種場所と予約方法、本邦での一時帰国者向けワクチン接種事業、参考情報)を整理して掲載しましたのでご活用ください。

### 【本文】

1 8月6日(金)、豪州連邦政府の国家内閣会合で新型コロナウイルス感染症からの出口戦略(国家計画)が正式決定されました。同決定も踏まえ、ニューサウスウェールズ(NSW)州政府及び北部準州(NT)政府も、それぞれの州の在住者に対して、新型コロナウイルス・ワクチンの早期接種を強く推奨しています。

2 当館ウェブサイトに、NSW 州及び NT 在住者の皆様のために、新型コロナウイルス・ワクチン関連情報(最新情報入手先、ワクチン接種対象者、ワクチンの種類、接種場所と予約方法、本邦での一時帰国者向けワクチン接種事業、参考情報)を整理して掲載しました。下記リンクにアクセスし、ご活用ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210824covid\\_vaccination.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20210824covid_vaccination.pdf)

3 予防接種に関する判断に際しては、上記リンク先に掲載した政府当局のウェブサイトなどを参照し、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただくとともに、最新情報をご確認ください。

○在豪州日本大使館ウェブサイト

(豪州政府の新型コロナ感染症からの出口戦略(国家計画):8月6日国家内閣会合で正式決定)

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100220800.pdf>

### 【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney  
Level 12、1 O'Connell Street、  
Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>